

## 【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 柴田 弘典

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【報告義務発生日】 令和8年1月30日

【提出日】 令和8年2月4日

【提出者及び共同保有者の総数】 2

(名) 【

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと及び当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更が生じたこと

**第1【発行者に関する事項】**

発行者の名称	日本光電工業株式会社
証券コード	6849
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

**第2【提出者に関する事項】****1【提出者(大量保有者)/1】****(1)【提出者の概要】****【提出者(大量保有者)】**

個人・法人の別	法人 (外国の者)
氏名又は名称	ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 ( 1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-0048 U.S.A. )
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

**【個人の場合】**

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

**【法人の場合】**

設立年月日	昭和62年1月14日
代表者氏名	デビッド・オコナー (David O' Connor)
代表者役職	ジェネラル・カウンセル (General Counsel)
事業内容	投資顧問業

**【事務上の連絡先】**

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 薦谷 吉廣
電話番号	03-6775-1300

## (2)【保有目的】

投資顧問契約に基づく顧客資産の運用

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			9,077,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 9,077,400
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,077,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年1月30日現在)	V	170,961,960
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		5.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.58

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、下記の者との間で、提出者が有価証券の購入及び売却に関する投資のための意思決定を行う裁量権を認めることを内容とする投資顧問契約を締結している。

名称：ファースト・イーグル・オーバーシーズ・エクイティ・イーティーエフ  
(First Eagle Overseas Equity ETF)

株数：342,000

名称：ファースト・イーグル・アムンディ・レジリエント・エクイティ・ファンド  
(First Eagle Amundi Resilient Equity Fund)

株数：402,900

名称：ファースト・イーグル・オーバーシーズ・ファンド  
(First Eagle Overseas Fund)

株数：6,792,300

名称：ファースト・イーグル・インターナショナル・バリュー・ファンド・エルピー  
(First Eagle International Value Fund LP)

株数：797,900

名称：ファースト・イーグル・オーバーシーズ・バリアブル・ファンド  
(First Eagle Overseas Variable Fund)

株数：112,300

名称：フェアファックス・カウンティ・ポリス・リタイアメント・システムズ  
(Fairfax County Police Retirement Systems)

株数：28,200

名称：ファースト・イーグル・インターナショナル・エクイティ・ファンド・エルピー  
(First Eagle International Equity Fund, LP)

株数：336,800

名称：ステイト・オブ・アラスカ・リタイアメント・アンド・ベネフィッツ・プランズ  
(State of Alaska Retirement and Benefits Plans)

株数：265,000

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（外国の者）
氏名又は名称	ファースト・イーグル・セパレート・アカウント・マネジメント・エルエルシード (First Eagle Separate Account Management, LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105 U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	令和元年7月22日
代表者氏名	デビッド・オコナー (David O' Connor)
代表者役職	ジェネラル・カウンセル (General Counsel)
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 薦谷 吉廣
電話番号	03-6775-1300

## (2) 【保有目的】

投資顧問契約に基づく顧客資産の運用

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			1,196,701
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	Q 1,196,701

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	1,196,701
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

(注)上記株券預託証券欄には1ADR=1普通株式のADR対原株比率にて換算した数を記載している。1株未満の株数は四捨五入されている。

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年1月30日現在)	V	170,961,960
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100)		0.70
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.42

#### (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、下記の者との間で、提出者が有価証券の購入及び売却に関する投資のための意思決定を行う裁量権を認める内容とする投資顧問契約を締結している。

名称：エスエムエー・オーバーシーズ・ウェルズ・ファーゴ - クライアント・ディレクテッド  
(SMA Overseas Wells Fargo - Client Directed)

株数：14,605

名称：エスエムエー・オーバーシーズ・ユーピース - マネジャー・ディレクテッド  
(SMA Overseas UBS - Manager Directed)

株数：356,469

名称：エスエムエー・オーバーシーズ・エムエス・モデル・デリバリー - クライアント・ディレクテッド  
(SMA Overseas MS Model Delivery - Client Directed)

株数：2,906

名称：エスエムエー・オーバーシーズ・エムエス・モデル・デリバリー - マネジャー・ディレクテッド  
(SMA Overseas MS Model Delivery - Manager Directed)

株数：819,280

名称：エスエムエー・オーバーシーズ・ニューエッジ・アドバイザーズ - マネジャー・ディレクテッド  
(SMA Overseas NewEdge Advisors - Manager Directed)

株数：2,412

名称：エスエムエー・オーバーシーズ・チャールズ・シュワブ - デュアル・コントラクト・シード  
(SMA Overseas Charles Schwab - Dual Contract Seed)

株数：1,030

(注)1株未満の株数は四捨五入されている。

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

(1) ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)

(2) ファースト・イーグル・セパレート・アカウント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Separate Account Management, LLC)

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			9,077,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			1,196,701
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 10,274,101
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		10,274,101
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

##### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年1月30日現在)	V	170,961,960
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		6.01

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.01
----------------------------	------

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(First Eagle Investment Management, LLC)	9,077,400	5.31
ファースト・イーグル・セパレート・アカウント・マネジメント・エルエルシー(First Eagle Separate Account Management, LLC)	1,196,701	0.70
合計	10,274,101	6.01